

令和2年12月18日

横浜ラポールご利用の皆様

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール  
館長 神山 篤

令和3年度の施設予約について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から横浜ラポールをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、令和3年度に予定されている震災対策による大規模修繕工事のため、工事期間中、利用出来ない施設がございますのでご案内させていただきます。

皆さまにはご不便をお掛けし、大変申し訳ありませんが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

記

施設	利用可否
・メインアリーナ ・サブアリーナ ・サウンドテーブルテニス室 ・100M走路 ・ウォーキングコース ・ミーティングルーム	4月1日～5月9日：利用可能 (※ミーティングルームはローラー使用のみ可能) 5月10日～令和4年3月末：利用不可
・大会議室	4月1日～5月31日：利用可能 6月1日～11月30日：夜間のみ利用可能(日・祝除く) 12月1日～令和4年3月末：利用可能

※その他の施設(料理コーナーを除く)については利用可能ですが、工事による騒音等が予想されますので、ご了解のうえお申し込みください。

【問い合わせ】

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール  
管理運営課

TEL 045-475-2052

FAX 045-475-2053